

入所申込者氏名： _____

1 最新の主治医意見書の日常生活自立度 寝たきり度 認知度 _____

2 本人の状況

要介護度	5	4	3	2～1
------	---	---	---	-----

要介護1・2の場合に記載
(特例入所要件に該当する理由)

認知症による不適応行動	非常に多い	やや多い	少しあり	なし
-------------	-------	------	------	----

具体的に記載：

3 在宅サービスの利用度

在宅サービス利用限度額割合	60%以上	50%以上	30%以上	30%未満
---------------	-------	-------	-------	-------

4 主たる介護者・家族等の状況

①世帯の状況	独居世帯	高齢者のみの世帯	その他 ()
②主たる介護者の生年月日・続柄	大正・昭和・平成 年 月 日 (歳) 続柄：		
③介護者の障害・疾病	なし	あり () 介護は困難 ・ 多少は介護 ・ 介護は可能	
④介護者の就労	なし	あり (職種等) 勤務 日/週、 時間/日	
⑤介護者の育児・家族の病気	なし	あり ()	
⑥他の同居介護補助者	なし	あり (続柄： 日/週程度)	
⑦別居血縁者の介護協力	なし	あり (続柄： 日/週程度)	

作成日： 年 月 日

作成者所属	担当者名・連絡先	_____ 印 ()
-------	----------	----------------

【作成上の留意事項】

1 「認知症による不適応行動」

認定調査における行動に関する項目のうち

・夜間不眠や昼夜逆転している・1人で外に出たがり目が離せない・火の始末や管理ができない・ろう便行為等の不潔行為がある・異食行為・大声をだしたり介護に抵抗する・ひどいもの忘れ
--

に関する項目に、「ある」又は「ときどきある」が1つ以上ある場合で

「非常に多い」：毎日ある 「やや多い」：週1～2回以上ある 「少しあり」：月1～2回程度ある

2 「在宅サービスの利用度」

サービス利用票別表に基づく支給限度基準額に対するサービス利用額の割合をいう。

(区分支給限度基準額単位数/サービス利用単位数×100)

・算定の期間については概ね3か月を標準とし、平均利用割合により判断する。

・算定の対象となるサービスは次のとおりとする。(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能居宅介護、福祉用具貸与等)

3 「③介護者の障害・疾病」

「介護は困難」介護者が障害や疾病のため要介護者の排泄、入浴、移動、着替え、食事などのADL全般の援助が困難な場合

「多少は介護」介護者が障害や疾病のため概ね2つ程度のADL援助ならばできる場合

「介護は可能」介護者に障害や疾病はあるがADL全般の援助・介護が可能な場合を目安として判断する

※ 他の医療機関や入所施設等に現在入院(所)している申込者の評価基準は、原則として退院(所)後に予想される状況で判断する
--